

野菜・果樹産業等構造回復緊急支援事業

【3,300百万円】

※うち追加財政措置額940百万円

対策のポイント

果実等園芸作物価格の低迷状況を打破するため、野菜・果樹産地等に対し、品質向上、作業労力軽減、省資源化に資する技術導入を推進します。また、原料調達困難、果汁在庫過剰等により果実の需給調整機能を低下させている果実加工業に対し、販路の確保、コスト低減等を通じ、経営安定・需要安定化を図ります。

(野菜・花きをめぐる情勢)

- ・野菜の栽培面積は、近年、減少傾向（平成12年48.8万ha→平成19年44.0万ha）
- ・花きの栽培面積は、近年、減少傾向（平成12年2.45万ha→平成19年2.15万ha）
- ・切花、鉢物については、昨年秋以降の景気の悪化により、前年より10%～20%程度低い卸売価格

(果樹をめぐる情勢)

- ・栽培面積は減少傾向（平成2年35万ha→平成19年27万ha）
- ・りんご、かき、なし及びももについては、総出荷量が多いことに加え、市場への出荷が一時期に集中したこと等から、前年より10%～25%程度低い卸売価格

政策目標

【産地の競争力強化】

品質向上、作業労力軽減、省資源化に資する技術導入の推進

【果実単価の向上】

隔年結果の是正、高品質化により単価0.5%アップ

<内容>

1. 野菜・花きの省力生産を可能とするための技術・資機材の導入

産地の競争力強化を図るため策定・変更した「産地強化計画」等に記載された取組に要する資機材導入費用等を定額助成します。

導入資機材の例：防虫ネット、誘蛾灯（省電力のもの）、蜜源植物種子、訪花昆虫増殖装置、ミツバチ自動給餌装置、省電力電灯（補光・開花調整用）等

野菜・花き産地高度化緊急支援事業

2百万円×470地区＝940百万円

補助率：定額（2百万円）

事業実施主体：農業者団体等

2. 国産果実を原料とした加工品の安定した供給体制の確立

加工用果実生産者、加工品製造業者が行う原料の安定供給体制の構築、コストの低減及び販路の確保に向けた取組を推進します。

具体的には、加工用果実の長期契約を行った場合に、以下の取組等に対して助成します。

①加工用果実生産者に対する長期契約出荷促進費の交付

②表年・裏年を見通した原料供給構造の調査・分析及び産地指導

③果実製品の需要調査・分析を踏まえた販売戦略の構築、販促活動の実施 等

国産果実加工需給安定化緊急支援対策事業(既造成資金活用)
9百万円×55地区=492百万円(助成枠)
補助率：定額(長期契約数量×3円/kg)
事業実施主体：農業者団体、民間団体 等

3. 高品質果実の省力生産を可能とするための技術・資機材の導入

高品質果樹への転換を図った前向きな取組に努力した農家及び産地の競争力強化を図るため策定・変更した「果樹産地構造改革計画」に記載された取組等に対して資機材導入費用を定額助成します。

導入資機材の例：摘果ノギス、電動剪定機、剪定枝粉碎装置、溶液受粉用動噴機 等

果樹産地高度化緊急支援対策事業(既造成資金活用)
品目転換農家 5千円/10a×625ha
産地計画の策定済産地協議会
1千円/10a×183,692ha
=1,868百万円(助成枠)
補助率：定額
事業実施主体：農業者団体 等

[担当課：生産局生産流通振興課(03-6744-2113(直))]